

平成27年度教員セミナー〈高等学校消費者教育担当教員等消費生活講座〉 実施要領

1 目的

情報化や規制緩和が広い分野で進展し、消費者にとって市場及び商品選択の幅が急激に拡大する一方で、通信分野の急速な発展などにより、今までにはなかったような商取引トラブルや多重債務など、若者が巻き込まれるトラブルが後を絶たない状況が続いている。

このような消費者トラブル防止のためには、学校教育を終える前の早い段階から経済行為の主体たる消費者としての基礎的な知識を身に付け、責任を持って自立的に意思決定を行える能力を持った消費者を育成することが重要である。また、平成24年12月には消費者教育の推進に関する法律が施行され、学校における消費者教育の果たす役割はますます大きくなっている。

以上のような状況に対応するため、若年層の消費者被害に係る最近の諸問題や高等学校における消費者教育の実践的な指導方法を紹介し、今後の授業展開及び生徒の消費者被害の未然防止に資するものとして開催する。

2 主催

宮城県

宮城県教育委員会

宮城県金融広報委員会

3 後援

金融広報中央委員会

4 日時

平成27年7月31日（金） 午前10時20分から午後3時30分まで

5 場所

東京エレクトロンホール宮城（宮城県民会館） 401中会議室

< 仙台市青葉区国分町3-3-7 >

6 対象

消費者教育・金融経済教育を担当する高等学校教員（家庭科・公民科・商業科・生徒指導等）

高等学校で出前講座等を担当する消費生活相談員・金融広報アドバイザー等

7 募集定員

50名程度

8 内容

（1）消費生活講話

「若者を取り巻く奨学金の現状」

講師 みやぎ奨学金問題ネットワーク

（2）金融教育講義

「金融経済のしくみを紐解く～授業展開にどう活かすか～」（仮題）

公認会計士 山田真哉 氏（「さおだけ屋はなぜ潰れないのか？」著者）

9 日程

10:00~10:20	受付
10:20~10:30	開会・あいさつ
10:30~12:00	消費生活講話
12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~15:00	金融教育講義
15:00~15:30	情報提供
15:30	閉会

平成27年度教員セミナー<高等学校消費者教育担当教員等消費生活講座>申込書

F A X : 0 2 2 - 2 1 1 - 2 9 5 9

E - mail : syoubuns@pref.miyagi.jp

宮城県消費生活・文化課 相談啓発班 宛て

平成27年7月21日(火)までにFAXでお申し込み願います。
 申込者受付確認は、7月24日(金)にFAXでお知らせします。

開催日時	平成27年7月31日(金) 午前10時20分から午後3時30分まで	
会場	東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館) 401中会議室 仙台市青葉区国分町3-3-7	
	講座内容	参加人数
午前の部 10:20~12:00	消費生活講話 「若者を取り巻く奨学金の現状」 講 師 みやぎ奨学金問題ネットワーク	人
午後の部 13:00~15:30	金融教育講義 「金融経済のしくみを紐解く ~授業展開にどう活かすか~」(仮題) 講 師 公認会計士 山田 真哉 氏 (「さおだけ屋はなぜ潰れないのか?」著者) 情報提供 相談件数,若者に多い消費者トラブル,知るぼるとからの情報など	人
学校名 (または所属)	高等学校 ()	
連絡先 (申込確認 等のため)	担当者	
	電 話	
	F A X	
	E-mail	
出席者氏名	氏名 :	(午前・午後・全て)
	担当教科 :	
	氏名 :	(午前・午後・全て)
	担当教科 :	
	氏名 :	(午前・午後・全て)
	担当教科 :	

研修資料のみの請求には対応できませんので、予めご了承ください。